サイバー防犯通信

№60

令和２年12月10日

兵庫県警察本部
サイバー犯罪対策課

年末年始も油断しないで！！
～個人でも、職場でもサイバー防犯～

年末年始は、自宅でパソコンやスマートフォンに触れる機会や、外出先でSNSへ投稿する機会が増えます。このため、利用者がサイバー犯罪の被害に遭ったり、ネットトラブルに巻き込まれる可能性が高くなります。
また、休暇明けに職場でパソコンを利用する場合も、注意が必要です。

ケース①　自宅で…
スマートフォンに宅配業者、通販会社からSMSが届いた。
メール本文のURLにアクセスしたところ、アプリがダウンロードされたのでスマートフォンにインストールした。
注）宅配業者などを騙る「偽SMS」が不特定多数に非常に多く送信されています。
ダウンロードされるアプリは情報を盗み取る「マルウェア（コンピュータウイルス）」の可能性が極めて高いので特に注意しましょう。

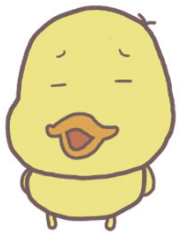

ケース②　自宅で…
自宅のパソコンで情報検索していたところ、突然、画面上に「コンピュータウイルスに感染した」と表示され、警告音が鳴りだした。驚いて画面上に記載された連絡先に電話をしたところ、法外な料金を請求された。
注）警告表示や警告音はブラウザの機能で、コンピュータウイルスの仕業ではありません。
慌てて「連絡先」に電話しない様にしましょう。

ケース③　旅行先で…
SNSで休暇を利用して旅行することを投稿、旅行先で撮影した画像も投稿していた。
旅行から帰宅すると、自宅が泥棒被害に遭っていた。
注）SNSを見ているのは、友だちばかりではありません。
悪意ある者が閲覧していることも念頭に必要以上の情報を公開しない様にしましょう。

ケース④　休暇明けの職場で…
休暇明けに職場のパソコンを確認したところ、たくさんのメールが届いていた。
複数のメールを確認していると、「Word」ファイルが添付された取引先担当者名義のメールが届いていたので、添付ファイルを展開し、ソフトのマクロ機能を有効にした。
注）取引先担当者を騙って不正なプログラムが挿入された「Word」ファイルを送信する手口が流行しています。
挿入された不正プログラムが実行されると、外部サーバから「マルウエア」がダウンロードされ、情報が窃取されるなどの被害に遭う可能性があるので注意しましょう。

Check!

～～ワンポイントアドバイス～～

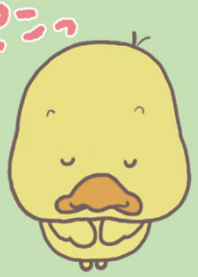

上記のケースは、いずれも過去にサイバー犯罪被害等として認知したものです。
各ケースの詳細な対処方法は、過去のサイバー防犯通信や情報処理推進機構（IPA）のホームページを参照してください。
サイバー防犯通信の掲載先 http://www.police.pref.hyogo.lg.jp/cyber/secur/index.htm
（冒頭の二次元コードからサイバー犯罪防犯センターのホームページを経由してアクセス可能です。）
※参考　ケース①の場合：サイバー防犯通信№57、ケース②の場合：同№54、ケース④の場合：№58をそれぞれ参照してください。
記事引用元　：　情報処理推進機構（IPA）のホームページ（長期休暇における情報セキュリティ対策）